

天啓聖蹟

天啓聖蹟

No.22

天啓聖蹟 (千葉県・鋸山)

## 世界救世教の誕生について

昭和二十二年八月三十日、宗教法人として創立された日本観音教団並びに同二十三年十月三十日同じく創立された日本五六七教会は、今回自発的に解散し、右両会を打って一丸としたる新しき構想のもとに、本年二月四日立春の日を期して、標題のごとき宗教法人世界救世教の創立出現となったのである。

これは、非常に重大な意義があり、勿論神の深き御旨によるのであって、人間の意図でないことは今更言うまでもない。いつも吾らが唱えるところの、霊界における夜昼転換の時期に、いよいよ入ったからである。これも吾らが常に言うところの仏教の救いは夜の期間中であるから夜の消滅とともに観世音菩薩の御救いの転移進展となるので、一言にしていえば仏滅を意味するのである。したがって、観世音菩薩のお働きも救世主のそれとなるのは勿論である。すなわち化身身仏であらせられた観世音菩薩はここに仮面を脱いで、ご本体である神のお働きとなり給うのである。

以上のごとく霊界が昼となる以上、これが現界に移写するにおいては、夜の文化は当然不用なものは滅び有用な物のみが残るこ

ととなるのは当然である。そのみではない、長年月に渉る暗黒時代によって人類の罪穢れの少なからず堆積せる以上、その清掃作用が行われなくてはならない。右の滅ぶべき不用物とはこれを指しているのである。しかもそれと同時に昼の文化の建設が開始さるのである。かくのごとき空前絶後の一大転機とは、何を指すのであろうか、まったく何千年否何万年以前より決定していた神のプログラムなのである。

また別の言葉を借りていえば大規模な世界的破壊と創造が行われるのである。嗚呼このような重大時期に際会しつつある今、神の大愛はいかなる形に現れるかを知らねばならない。すなわちその具体化としては一切が滅ぶものと生き残るものとのいずれかに決定さるのである。しかしながら右は止むを得ないとしても神の恩恵は、一人でも多く滅ぶものを救わせ給わんとして、神の代行者を選び救世の大業を行わせ給うのである。またその使命達成の機関として運用されるのが本教であるから、本教の使命たるや実に大なりというべきである。この意味においていよいよ切迫せる最後の時期に当たつての活動こそ括目すべきものがある。その結果吾らの唱導する地上天国こそ最後の目標でなければならぬのである。

私は、これまで顧問の名のもとに、いわば蔭にあって経綸を行っていたが、漸く基礎的工作もできあがったので、ここに表面的活動に移ることとなったわけである。端的に言えば、いよいよ本舞台に登場することとなったのである。したがって各般に涉つて漸次組織形体は固より、活動の形式も新しく生まれるのは勿論である。

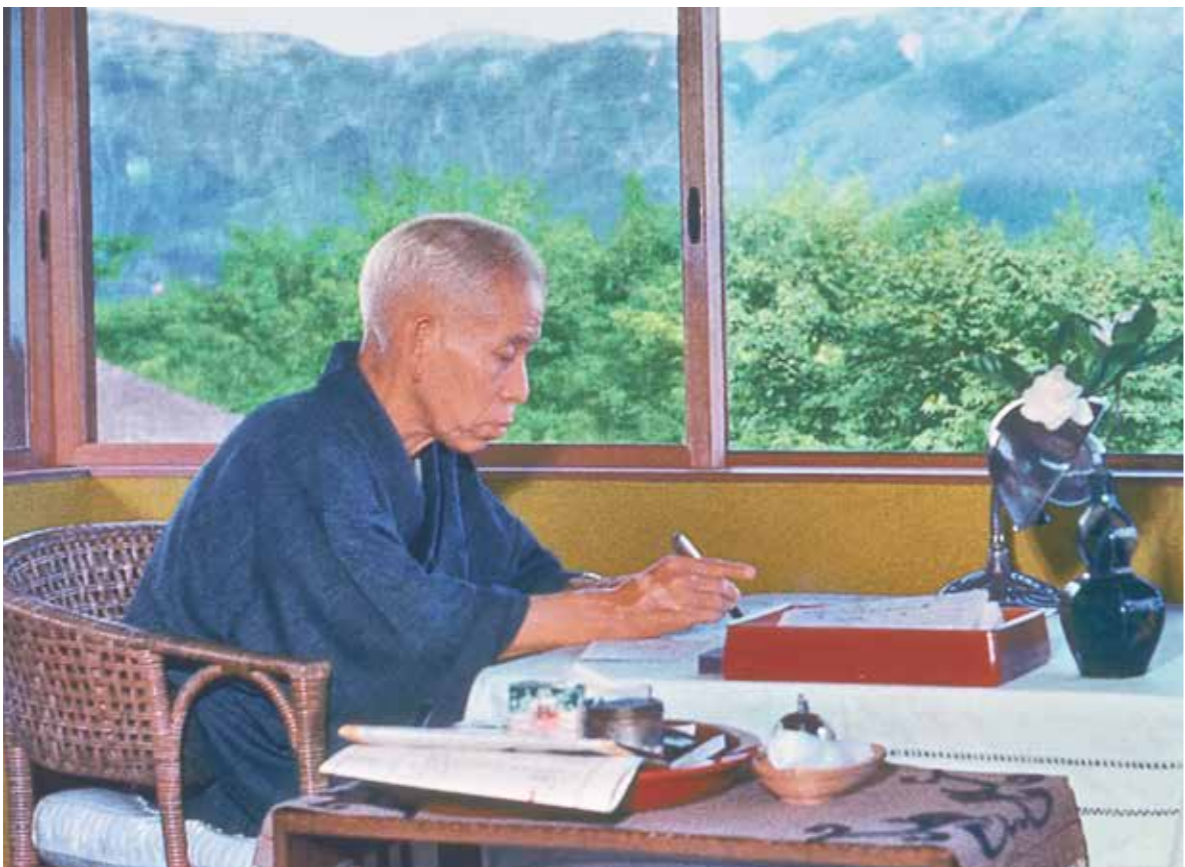
そうして、祝詞にもあるごとく観世音菩薩、光明如来、メシヤ（救世主）、弥勒神等も、御名は異なるれど同一の御神霊である以上根本は変わるのではない。いわば時期に応じて御神霊の活動範囲が拡充するのであるから、御神体もお守りもある時期まではそのまま差し支えない。まだ種々発表したいこともあるが、時期の推移に従つて漸次発表する段取りとなるので、今はこの辺に止めておくのである。

最後に言わなければならないことは、これまでは観世音菩薩のお働きであったから、いわば東洋的であった。しかるに時期切迫のためどうしても一大飛躍によって全人類を救わなければならない、とすれば世界的に拡充する必要がある、世界救世教の名による所以である。

今一つは観世音菩薩は、善悪無差別的の救済であつたが、いよいよ地上天国が目前に迫り来つた、今日ここに善悪を立て分け、善を育て悪を滅しなければならぬことになった。いわゆる悪のトドメである。したがって救いの力も決定的でなくてはならない。その力こそメシヤの揮わせらるる大神力である。

嗚呼、慶賀すべき時とはなつたのである。

（救世四十八号 昭和二十五年二月四日）



## 救世教とは何ぞや

この文を書くに当たって、前もって断つておきたいことは、わが救世教は純然たる宗教ではないのである。といつても、一部には宗教も含まれてはいるが、全部でないことは勿論である。では、なぜ救世教の名をつけたかという点、なにしろ有史以来夢想だもしなかつたところの画期的救いの業である以上、止むを得ずそうつけたまでであつて、特殊の名前をつけるよりも、このほうが分かりやすく親しみやすいからで、これを率直にいつて宗教以上の宗教、すなわち超宗教であり、空前の救いの業と思えばいいのである。

そこでまず大体の輪郭を書いてみるが、そもそもこの世界は人類が原始時代から現在に至るまでの長い間、幾多の卓越せる有能者が現れ、力の限り遠大なる理想のもとに苦心努力したことによつて、今日見るがごとき絢爛たる文明世界ができあがつたのであるから、人間はその恩恵に対し、大いに感謝感激が湧くべきにかかわらず、事実はその恩恵に對し、大いに不思議といつてよからう。しかしよく考えてみると、なによりも肝腎な幸福がそれに伴わないからである。その原因はいうまでもな

く現在文明のどこかに一大欠陥があるからであつて、私はその欠陥を神から知らされたのである。それは何かというと現代文明は全面的進歩ではなく、半面である唯物分野のみの進歩であり、他の半面である唯心分野は全然顧みられなかつたことである。しかしこれにも理由がないわけではない。すなわち神の経綸上、物質文化を発達させるためには、ある期間唯心文化の発達を阻止しなければならぬからである。それによつて物質文化は予定の線にまで発達した今日、ここに神は唯心文化を一挙に飛躍させ、両々相俟つて真の文明世界を創造せんとするのである。そうしてその使命のもとに生まれたのがわが救世教であるから、既成宗教とはすべてに涉つて比べものにならないほどの相違があるのである。

以上のごとくであるから、根本としては長い間眠つていた有神思想を呼び覚ますことであつて、これが容易ではない。なしるる文化民族の大半は科学に魂を奪われ、神を無視して来た今日、この魂を揺り動かすとしたら、実に驚異的超人力によらねばならないからで、これによつて神の實在は確認されるのである。その方法としては奇蹟よりほかはないので、本教に奇蹟の多いのもそのためである。勿論この力こそ主神から伝達される絶対力であるから、いかなる無神主義者といえども、有神思想に転向するのは勿論であつて、ここに精神文化興隆時代に入るのである。その結果、偏向的文化は是正され、真の文明世界実

現とともに、人類の最大苦悩である病氣、貧乏、争いの三大災厄は根本的に解決されるのであつて、そのため選ばれたのが私であつて、このことは今改めていうのではない、昔から幾多の聖者賢哲が予言されたところであり、ただその時期が到来したまでである。かのキリストの天国は近づけり、釈尊の弥勒下生、天理教教祖の甘露台の世、大本教教祖の松の世、日蓮の義農の世、ユダヤ教の救世主降臨等々もそれであつて、これにいつての注目すべき一事がある。それは右は全部予言であつて、実現性はないことである。しかるに私はこの地上天国を現実に樹立するのであるから、その実行者であり、各聖者の予言の裏付け者でもある。という点、その言のあまりに誇大なるに驚歎するであろうが、この言を發する私としては、いかに確信に満ちて



いるかが窺われるであろう。それというのも、主神は私に對して目的達成に必要なあらゆる智慧と能力を附与せられ、しかも超人的神力をも授け給うたのである。そうしてこの神力なるものは人類の経験上未だかつてなかつたものであるから、とうてい想像は不可能である。現在私はこの力を自由自在に行使し、無数の奇蹟を現している。故に一度本教信者となるや、いかなる人でも直ちにこの福音に浴することができるのである。

すなわち病める者は医され、貧なる者は裕かに、争いは霧消し、不幸は幸福に転化する等々、神の恩恵のいかに深遠なるかに感激するのである。そうして個人の集合体が、社会であり、国家であり、世界であるとしたら、本教発展に従いここに平和幸福なる地上天国は実現するのであつて、かくして神の御目的は達成せられるのである。その境目が現在であるから、まずこのことを知り、幸福を掴むことこそ光榮の至りである。

故にこの著は、宗教始めあらゆる事象の真髓を、神智を通じたの解読書であつて、今まで書いた多くのなかから、私の指示のまま弟子に選ばせ、編纂したものであるから、実に空前絶後の真理の解明であり、寸毫の誤りはないのである。それとともに、今後も続々出るので、溜つたつど刊行する予定である。すなわちこれこそ救世教の聖書であり、将来世界の宝典として子々孫々に伝えらるべきものであろう。

(天国の福音書 昭和二十九年八月二十五日)

# 明主様のみ心を求め、新たななご神業の歩みへ

世界救世教 管長・代表役員 杉原 清晃

立教90周年を迎えた昨年4月、世界救世教の新しい執行部が誕生し、長澤好之管長の後を受け、私が管長を拝命いたしました。信徒の皆さまの日々のご神業奉仕に心より感謝申し上げますと共に、私も明主様のみ心を一心に求め、この重責を務めさせていただきます。所存でございます。

平成30年、世界救世教には教主の推戴を取消さなければならぬ、という未曾有の



事態が発生しました。その後裁判上の和解が成立するまでの7年間、明主様のご神業が一日たりと停滞することのないよう役員が中心となって、絶えずみ教えに求めつつ、信徒や聖地に起きてくる事実や証に込められた明主様のみ心を尋ね、救いの拡大に努めてまいりました。

そして、一人でも多くの方に聖地に触れただけのように水晶殿、東山荘、神山荘の一般公開を進めさせていただく中で、「観山亭」と「観山亭湯殿」が国登録有形文化財となり、社会に聖地がより広く認知されることとなりました。

様々な検討事項のうち教主に関わるあり方については、「大経論」19号において、信徒の皆様の見解を伺い、包括法人世界救

世教と各被包括法人が連携し、慎重に検討して決定していく旨を、お約束いたしております。

み教えとご事蹟に求める中、昭和25年世界救世（メシヤ）教開教の折、教主になられた理由を「神の代行者として表面へ出たまでである」とみ教えくださり、教主の意義を示してくださいました。そのみ救いの力の源となる「光の玉」は、明主様お一人がお持ちであり、ご昇天後も限りないみ光を注いでくださっていることに気づかせていただきました。

また、信徒の皆様には教主制についてご意見を伺いましたところ、大多数の方から「教主制は廃止してもいいのではないか」また、「教団に後のことはお任せいたします」と

いう声を頂戴いたしました。

これらを踏まえ、慎重に協議を重ねた結果、世界救世教として、この度、教主制を廃止する決定をいたしました。

しかし、この度の教主制廃止は、二代様・三代様のご存在を否定するものでは決してありません。明主様が教主となられた意義

とは異なりますが、教団の存亡の危機に当たり、明主様が教主として教団の中心にお据えになられた二代様、三代様は明主様を仰ぎ求める信徒の先頭に立って教団を守られ、「救世主・明主様」を世にお出し申し上げる役割を担われました。私たちは、そのご功績とご遺徳を、決して忘れずにこれ

からも、二代様、三代様のご教導に感謝しつつ、歩ませていただきます。

教主制を廃止し、教規・規則をあらため、新たな歩みをはじめにあたり、包括法人の責任役員は、明主様のみ救いを世に広げ、真文明を創造する、その中心に立って担う霊的責任の重さを自覚し、誠心誠意大神様明主様にお任せさせていただきます決意であります。

現在の世界的大浄化時代に際し、私たちは、世界人類の明主様、世界人類の聖地という意識をもち、絶対の真理であるみ教えの学びを深め、救いの核心である浄霊を取り次ぎ、その実践の輪を広げてまいりたいと願います。

信徒の皆様には、この度の決定の背後にある明主様のみ心をお汲み取りいただき、共に地上天国建設のご神業に取り組みさせていただきますよう、心よりお願い申し上げます。



神仙郷・観山亭

# 信徒の皆様へ

## 「世界救世教における「教主制廃止」についてのお知らせ」

### 世界救世教

皆様に謹んでお知らせ申し上げます。

この度、世界救世教は、明主様ご昇天後から今日まで続いてきた「教主制」を廃止することを、正式に決定いたしました。

その決定に伴って変更した新たな規則は、「教主」に関わる条項を全て削除した上で文化庁に認証申請を行い、令和7年12月17日に認証、翌18日に認証書が交付され、変更の効力が発生し、施行されました。また、「教主」に関わる条項を含まない教規を新たに定め、規則と同日に施行されました。

教規については、9ページに掲載した前文の通り、令和6年12月24日、被包括宗教団体だった主之光教団との裁判上の和解の成立を契機に、「み教えを通して、明主様と教団、信徒が心一つに結ばれる」営みを徹

底する中で得られた確信に基づき、定められたことを明記しました。

その確信とは、「救世主」のご神格を持たれ、自ら「教主」と名乗られた明主様が、そのご神格の証である「光の玉」を持たれているのはご自身だけであり、ご昇天後も霊界からその力を揮うと仰せられたことから、世界救世教の「教主」は明主様のみであると明確になったことです。

詳しくは後述しますが、その確信に照らすと、二代様、三代様が「教主」を名乗られたことと、明主様が名乗られた「教主」とは、意味が異なるとの受け止めについて記載し、今後は「教主」を置かず、一人ひとりが明主様に真向かい、理想世界実現に邁進することを明記いたしました。

さらに、明主様の立教のみ心に帰一させ

ていただくために、教規の第1章・第1条として、「世界救世教は、教祖・岡田茂吉師

が、最高神の啓示を受けて、昭和10年1月

1日に立教したものであって、世界の人類を救済し、新文明の創造に向かって、真・善・美の天国を、この地上に実現することをそ

の使命とする」と、立教の目的に関する条項を新たに記述しました。

こうして新たに教規・規則が定まったことにより、救世主・メシヤのご神格を持たれ、ご昇天後もそのみ力を揮われている明主様と私たち信徒一人ひとりが、み教えを通して心一つに結ばれて、新たな出発を許されることとなりました。

### 教主制廃止という結論に至るまでの経過について

なぜ教主制を廃止するという結論に至ったかについて、経過をご報告いたします。

今回の教団浄化の始まりを振り返りますと、大経綸19号でお知らせしたように、本来、どこまでも明主様に真向かい、その使命・役割を果たしていくはずの当時の「教主」自らが、それを放棄し、明主様のご神格や世界救世教本来の目的と異なる説を唱え、信徒を異質な信仰に導くという極めて遺憾な事態が起きました。

それらは、教規・規則に著しく反する事

### 世界救世教 教規 (令和7年12月18日施行)

(前文)

この教規は、令和6年12月24日に被包括宗教団体であった教団との間に裁判上の和解が成立したことを契機に、「み教えを通して、明主様と教団、信徒が心一つに結ばれる」営みを徹底する中で、「教主」に関する明主様のみ教えとご事蹟を改めて学んだことにより、理事会において「教主制」について検討及び議論を重ね、また、信徒の意見も聞いた上、「教主制」について確信を得るに至ったために新たに定めたものである。

このような確信は、「救世主」のご神格を持たれ、自ら「教主」と名乗られた明主様が、そのご神格の証である「光の玉」を持たれているのは明主様ご自身だけであり、ご昇天後も霊界からその力を揮われると仰っていたことから、世界救世教の「教主」は、明主様のみであることが明らかになったからである。

なお、このことに照らして、かつて二代様及び三代様が「教主」を名乗られたが、それは、明主様が名乗られた「教主」とは意味が異なり、二代様及び三代様が明主様を求める信徒の先頭に立ち、教団を守り、「救世主・明主様」を世にお出しするための役割を担うことが明主様のご意図であったと我々は受けとめる。

以上に基づき、今後の世界救世教には「教主」を置かず、一人ひとりが明主様に真向かい、理想世界実現に邁進することとした。



明主様御書「一」(昭和20年代)  
落款：自観書 引首印：光明 落款印：岡懋之印 東山莊主

態であったため、必要な措置を取らざるを得なかったことも既にお知らせした通りです。

この浄化の真因を求めた時、世界救世教の中に、明主様信仰の生命線である教義上の課題などあらゆることを、み教えと事実に基づいて判断することができない実態が露呈したものだと言付かされました。そして、み教えの核心部分の学びを共有することが、いかに教団の生命線であるかを自覚するに至りました。

そうした反省を踏まえて、前述した令和6年12月の裁判上の和解を契機に、「教主」についてのみ教えとご事蹟に基づき、真正面から考えていくことは、明主様が願われる教団づくりには不可欠な営みと受け止め、学びを始めさせていただきました。

その概要としては、昭和25年の世界救世(メシヤ) 教の開教の意義を『開教の辞世 世界救世教の誕生について』などのみ教えに求めたのはじめ、明主様が「教主」として本舞台に立たれた理由、ご法難に前後してのお立場、「光の玉」に関わるジャーナリ

ストとのご対談、メシヤ降誕に関するみ教えなどを確認しながら語り合いました。

その結果、救世主のご神格を持たれ、自ら「教主」を名乗られた明主様のみが、そのご神格の証である「光の玉」を持たれていること、そして、ご昇天後も霊界からその力を揮うとされていることから、世界救世教の「教主」は明主様ただお一人であるという結論に至りました。

そして「教主に関する今後」について、いづのめ教団、東方之光の信徒の皆様にもご意見を伺い、「明主様と聖地に直結する会」の皆様からもご意見が寄せられました。そこでも、私たちの信仰の中心はどこまでも明主様であり、み教えとご事蹟を共に実践していける体制こそが肝要であることから、必ずしも教主を置く必要はない、教主制は廃止したほうが良いといった声を数多くいただきました。

そうした声を受けて、世界救世教では、明主様のご昇天後に始まり、今日まで続いていた「教主制」を廃止することを決議し、それに伴って教規・規則を新たに定めさせ

ていただきました。

こうした歩みから、み教えとご事蹟を学び、実践する機関である世界救世教として、新たに出発できるところへと明主様より許されたものと受け止めております。

## 二代様、三代様への感謝を

そうした理解に基づく、二代様、三代様の「教主」というお立場は、明主様が名乗られた「教主」とは、当然ながら意味合いが異なるものだったことにも気付かされました。

振り返れば昭和30年2月、明主様のご昇天によって、教団はまさに存亡の危機に見舞われ、参拝者は激減、幹部は相次いで離脱、マスコミによる反新宗教キャンペーンもあって、教団は内外両面から想像を絶する厳しい試練に遭遇しました。

その時、教主に就位された二代様は教団を守るべく敢然と立ち上がられました。全国を巡られて、明主様のご昇天の悲しみに打ちひしがれた多くの信徒に、愛情をもつ

て信仰の灯をともし続けられました。そして、大きな指導力をもって、教義の整備や祖霊祭祀の確立、青年会の発足、信徒の真心を結集した救世神殿建設など、様々な施策を実行されました。

その結果、明主様ご昇天後に激減した信徒数が約7年で倍増した事実から、二代様は、非常時から教団を守るための施策をなされ、所期の目的を達成してくださいました。

三代様におかれましても、長年にわたるご在位の間、度重なる教団内外の浄化の中で、明主様のみ心である人類救済と地上天国建設の大神業に全身全霊で仕えられ、国内外に救いの輪を広げ、教団の発展を支えられました。

箱根の光明神殿、熱海の救世会館とMOA美術館の竣工、京都・平安郷の建設を推進され、春の観桜会や秋の紅葉会を開くなど、多くの人々を聖地に迎える体制を拡充したご功績は、誠に多大であります。

こうした明主様ご昇天後の経緯を踏まえ、二代様・三代様は、明主様を求める信徒の

先頭に立ち、教団を守り、「救世主・明主様」を世にお出しするための役割を担われた「教主」であり、それが明主様のご意図であったものと受け止めさせていただきました。

## 新たな出発点に立つことを許された意味を踏まえて

この度の「教主制廃止」の決定に至った背景には、明主様が願われる教団を目指して「み教えを通して、明主様と教団、信徒が心一つに結ばれる」営みを徹底させていただいたことがあります。

その営みにより新たに定まった教規・規則をもって、名実共に救世主のご神格をお持ちであられる明主様を頂点に、私たち信徒はみ教えの学びを共有しながら、新たな出発点に立つことを許されたと信じております。

世界的な大浄化時代のさなかにある今、メシヤとしてのご神格をもって、人類の救済と理想世界の実現に向かわれる明主様に帰一し、その大経綸に誠の奉仕を捧げるこ

とがかなう時を迎えた喜びと感謝、誇りと勇気が熱く込み上げてまいります。

そうして迎えた本年は、明主様が願われる本来の使命を果たすべく、み教えの「核部分の共有」と「地上天国のひな型建設」を大きな目標に、前進を許されたいと願っております。具体的には、「世界観・人間観」「聖地の目的」「浄霊」「救世主観・明主様観」「世界救世教とは何か」に関わるみ教えを整理した冊子を刊行し、包括・被包括を挙げて学びに向かい、実践する人の輪を広げてまいります。そして、明主様の聖地に込められたみ心を求めながら建設に誠の奉仕を捧げ、世界人類に「開かれた聖地」を具体化する営みを力強く進め、救いを拡げてまいります。

信徒の皆様におかれましては、この度の決定の背後にあるご神意、明主様の願いをお汲み取りいただき、日本はもとより世界に明主様のみ光を掲げる、新しい世界救世教として一致結束し、共に歩んでくださいますよう衷心よりお願い申し上げます。

